

愛知県立岩津高等学校部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 余暇の善用を図り、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一貫として、豊かな人間性を育てる。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

①運動部

陸上競技、卓球、バレー、硬式テニス（男）、硬式野球、ソフトボール（女）
バスケットボール（男）、バドミントン、ライフル射撃

②文化部

オーケストラ、演劇、美術、商業、創造表現（放送・動画編集）、茶道、華道、食物、文芸

(2) 活動時間及び日数について

①活動時間は原則として以下のようにする。

ア 学期中：平日2時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

イ 週休日等：3時間程度（練習試合や大会等を除く）とする。

ウ 長期休業中：3時間程度（練習試合や大会等を除く）とする。

エ 始業前：補助的で最小限の活動とする。

（例）共有するグラウンド等で、安全を確保しながら実施する必要がある場合

大会やコンクールに向けた特別な活動や準備が必要な場合

②休養日を原則として以下のように設定する。

ア 1週間における休養は平日1日以上とする

イ 1週間における休養は週休日等に1日以上とする

ウ 長期休業中においては、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

③その他

ア 定期考査1週間前（土日を含む）からは部活動を行わない。ただし、大会がある場合は校長に相談する。

イ 年末年始等の学校閉校日は部活動を行わない。ただし、大会がある場合は校長に相談する。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下に該当するものとする。

①高体連・高野連・高文連が主催、共催の大会とする。

②その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。(ただし、生徒の健康・学習面に十分配慮する)

3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- (1) 部活動の実施に当たっては『部活動指導ガイドライン（平成30年9月愛知県教育委員会）』に則るとともに、生徒とのコミュニケーションの充実による意欲の向上と、生徒が主体的に取り組む力の育成を図りながら、生徒の進路実現に向けた学習目標が達成できるよう効果的な運営を行う。
- (2) 部活動を通して、学校生活をより豊かで充実したものとしていくため、部活動顧問会議等の開催により、学校全体として組織的に指導、運営及び管理していく。